

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川二・四・七丁目密集住宅市街地整備促進事業推進活動等業務委託	No. 5200307
工（納）期	契約締結日の翌日から平成25年3月8日	
契約締結日	平成24年4月24日	
契約金額	6,790,035円（消費税込み）	

契約相手方	ランドブレイン株式会社
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H24. 4. 12

業者選定理由書

件名	荒川二・四・七丁目地区密集住宅市街地整備促進事業推進活動等業務委託
指名業者(案)	<p>名称 ランドブレイン株式会社</p> <p>代表者 代表取締役 吉武 祐一</p> <p>所在地 千代田区平河町一丁目2番10号</p>
特命理由	<p>本件は、荒川二・四・七丁目地区の防災性の向上と、住環境の改善を図ることを目的に、「防災まちづくりの会」の活動支援、事業推進に係る業務の企画・立案、資料作成等及び防災まちづくりフォーラムの開催支援等を行うものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 市街地整備促進事業等に係る事業推進活動業務は、一定期間継続して行われるものであり、その間、地元活動主体の意向に配慮しながら、事業を円滑かつ効率的に進めるため、同一業者を相手方とすることについては、その合理性が認められるところである。</p> <p>② 上記業者は、平成21年度にプロポーザル方式により選定され、現在まで本業務を受託していることから、地元協議会や地元住民との信頼関係が築かれており、地区の課題・特性を理解している業者である。</p> <p>③ 主管課では、上記業者の平成23年度の業務履行状況について評価を行うとともに、平成24年度の企画提案書の内容の適切性等を評価しており、「適」との評価を受けている。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>